



十一	十	九	八	七	六	イ	ロ	イ
一	発	振	額	最	イ	イ	口	イ
発	行	替	低	札	非	札	非	入
行	行	単	額	発	競	発	競	札
価	行	位	面	行	争	行	争	発
格	日		金	入	入	入	入	行
			金	行	行	行	行	行
			金	入	入	入	入	行
平	す	の	五	二	六	一	三	付
成	る	記	万	百	万	兆	十	一
十	。〇	載	円	十	円	八	八	国
五		又		七	千	千	億	債
年		は		億	八	億	八	に
九		記		八	百	百	億	つ
月		録		千	二	万	八	い
二		は		五	十	円	億	て
十		よ		百	五	円	八	、
五		る		九	億	円	億	額
日		も		十	八	円	八	面
		の		万	百	円	億	金
		と		七	四	円	八	額
				千	十	円	億	で
							億	百
							八	利
							億	第
							五	一
							十	行
							五	の
							十	特
							万	例
							円	に
							十	関
							万	す
							円	る
							十	お
							万	け
							円	る
							十	公
							万	債
							円	の
							十	発
							万	行
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入
							円	入
							十	入
							万	入

イ 価格競争  
 額面金額百円につき九十九円八  
 十銭以上のそれぞれの応募価格  
 額面金額百円につき九十九円八  
 十銭  
 ロ 非競争入札発行  
 利率  
 十三 利  
 十二 経過利率  
 の払込み

(一) 年〇・八パーセント  
 は、募入決定の通知を受けた者  
 は、払込金額に追加、次の算  
 式により算出した金額を第二  
 十号に規定する期日に払い込  
 むものとする。

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times 0.8}{100} \times \frac{5}{365}$$

(二) 発行時において、その利子に  
 係る所得税が源泉徴収される  
 ものとして振替口座簿中の口  
 座に記載又は記録されるもの  
 については、前記(一)の算式に  
 算出した金額から当該金額  
 に百分の二十を乗じた金額(た  
 だし、当該国債を発行時にお  
 て取得する者が非居住者又は  
 外国法人である場合には、前記  
 (一)の算式により算出した金額  
 に当該非居住者又は外国法人  
 が適用を受ける所得税の税率  
 を乗じた金額)を控除すること  
 ができる。

平成十六年三月二十日を支払期  
 とし、次の算式により算出した  
 金額を支払う。ただし、支払期  
 が銀行休業日に当たるときは、  
 その翌営業日に支払う(以下、  
 次号及び第十六号において規定  
 する期日について同じ)。

$$\frac{\text{額面金額} \times 0.8}{100} \times \frac{1}{2}$$

十四 初期利子

